

令和3年10月12日

## 「日本語教育の参照枠」報告について

「日本語教育の参照枠」が文化審議会国語分科会にて取りまとめられましたので、お知らせします。

### 1. 経緯

文化審議会国語分科会では、令和元年6月より、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みである「日本語教育の参照枠」の策定に向けて審議を進めてきました。

令和2年11月には一次報告、令和3年3月には二次報告を取りまとめ、漢字の扱いについて検討を行った上で、一次報告と二次報告を併せて最終報告として取りまとめるものです。

### 2. 概要

本報告は、主に以下の内容が提言されています。

- ・日本語能力の熟達度を6つのレベル（A1～C2）で示す「全体的な尺度」
- ・日本語能力の熟達度を6つのレベル（A1～C2）で5つの言語活動ごと（聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り・発表）、書くこと）に示す「言語活動別の熟達度」
- ・各「言語活動別の熟達度」における「言語能力記述文」（Can do）を具体的に表したリスト（493個）
- ・文字を含む漢字の扱いについて
- ・「日本語教育の参照枠」における言語教育観に基づく評価の理念や考え方
- ・社会的ニーズに応える適切な日本語能力判定の在り方について

本報告全文については、文化庁ウェブサイトをご覧ください。

[\(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/\)](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/)

### 2. 今後の予定

「日本語教育の参照枠」を日本語教育の現場で活用いただけるよう教え方の手引きの作成及び生活者としての外国人を対象とした「生活 Can do」作成等について審議し、令和3年度中に、取りまとめられる予定です。

<担当> 文化庁国語課  
課長 圓入 由美  
日本語教育調査官 増田 麻美子  
日本語教育専門職 松井 孝浩  
電話：03-5253-4111（内線2644）  
FAX：03-6734-3818  
E-Mail：[kokugo@mext.go.jp](mailto:kokugo@mext.go.jp)